

施策No.	政策名	安全安心な暮らしのまちづくり	主管課	生活環境課	主管課長名	神野 広幸
3-3	施策名	交通安全対策の推進	関係課	建設課、学校教育課		

1. 施策の目的と成果把握

目的	施策の対象	対象指標名	単位	区分	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
	交通安全を起こさず、交通事故にあわない環境が整っている。	・市民、市内の道路利用者(車両運転者・歩行者) ・市内道路	①桜川市人口	人	見込値	41,278	41,008	40,738	40,467	40,197
実績値					41,278					
②市内道路延長(国道、県道、市道)			km	見込値	1,638	1,639	1,640	1,641	1,642	
				実績値	1,623					
					見込値					
					実績値					
施策の意図		成果指標名	単位	区分	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
		①市内の交通事故発生件数(人身)	件	目標値	120	120	120	120	120	
				実績値	98					
		②市内の交通事故死亡者数	人	目標値	0	0	0	0	0	
				実績値	1					
		③市内の交通事故負傷者数	人	目標値	145	145	145	145	145	
	実績値			137						
				目標値						
				実績値						
			目標値							
			実績値							
成果指標設定の考え方	○交通事故に遭わず、また起こさなければ、①交通事故発生件数、②③交通事故による死傷者数は減少すると考えた。									
成果指標の把握方法と算定式等	○対象の人口は、毎年10月1日の常住人口。 ○①市内の交通事故発生件数(人身)、②市内の交通事故死亡者数、③市内の交通事故負傷者数は、桜川警察署資料(1月～12月)より求める。									

2. 施策の成果水準とその背景・要因

1) 現状の成果水準と時系列比較(現状の水準は以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)		
実績比較	<input checked="" type="checkbox"/> 成果がすべて向上した	<input type="checkbox"/> 向上した成果が多かった
	<input type="checkbox"/> 低下した成果が多かった	<input type="checkbox"/> 成果がすべて低下した
背景・要因	・市内の交通事故(人身事故)発生件数は28年には134件だった。26年130件、27年126件から見ると増加となっていたが、29年は98件と36件減少となった。その中で、高齢者の関係する交通事故は、28年は28件だったが、29年は22件と6件の減少となった状況である。 ・交通事故負傷者は、29年は137人だった。22年の247人から見ると、かなり減少してきた。28年の179人と比べても42人の減少となった。 ・交通事故死亡者数は、29年は1人で28年の3人より2人減少した状況である。29年に亡くなられた1人が歩行中の高齢者だった。	
2) 成果目標の達成状況		
実績比較	<input type="checkbox"/> 目標値のすべてを上回った	<input checked="" type="checkbox"/> 目標値を上回ったものが多かった
	<input type="checkbox"/> 目標値を下回ったものが多かった	<input type="checkbox"/> 目標値のすべてを下回った
背景・要因	①市内の交通事故(人身事故)発生件数は、29年度目標値の120件に対し、98件と22件上回った。 ②市内の交通事故死亡者数は、29年度目標値0に対して1人(そのうち高齢者が1人)となってしまう、前年より成果は上回ったが目標値は達成できなかった。発生場所は岩瀬地区の畷田地内、岩瀬小学校付近で自動車と歩行者(高齢者)との事故であった。 ③市内の交通事故負傷者数は、29年の目標値145人に対して、137人と若干上回ることができた。	

3. 施策の成果実績に対しての総括と今後の課題・方針

施策の成果実績に対しての総括	今後の課題・方針
・警察や交通関係団体等と連携を図り、啓発活動等を実施したことにより、市民の交通安全に対する意識の向上に繋がってきたと考える。 ・全体的に目標値を上回る結果となっているので、今後も取り組みを継続し、改善をしていき、安全なまちとして目標以上の結果となるように善処していく。 ・高齢者の事故や子供の死亡事故が県内でも多く、桜川市内でも高齢者の交通事故が大半をしめている。高齢者や子供に対しての交通安全意識の向上として交通安全教室やチラシの配布等で啓発していく必要がある。	・29年に亡くなられた方が、歩行中の高齢者だったので、引き続き自動車を運転する際には注意するように促すとともに、歩行中についても高齢者に対する交通安全を推進し啓発活動を実施する。 ・市としては交通安全教室や高齢者輪投げ大会等を開催し、交通安全の意識が向上されるように継続的に実施していく。また、警察署では取り締まりの強化、交通安全関係団体には交通安全のキャンペーンや立哨活動による交通安全への意識が向上するように啓発活動を実施する。 ・今後は高齢化社会が進んでいくので、免許の自主返納の推進等で高齢者の事故をいかに減少できるかが課題となる。